

令和5年度

学生対象

令和5年度より

補助額アップ!

1日 1万円まで

一時保育等利用料補助 ご案内



一橋大学では学生の出産・子育てと学業の両立を支援するため、学修・研究時間、または学会等の参加時に、一時保育・ベビーシッター等を利用する費用の一部を補助いたします。概要は下記のとおりです。

皆様、是非ご活用ください。

◆利用期間

・令和5年4月1日～令和6年3月31日

◆利用対象者

育児中、かつ配偶者が就労・就学、または配偶者が病気入院等により、本サービスを利用しないと学修・研究が困難な状況にある、以下の学生が対象です。

- ・本学在籍の学部、大学院（修士課程・博士後期課程・専門職学位課程）の正規学生
- ・科目等履修生等

※原則、休学中の方の利用はできません。

上記に当てはまらない方から利用申込があった際は、都度ダイバーシティ推進室で判断します。

◆対象となる子ども

- ・乳幼児及び小学校3年生までの児童
- ・健全育成上の世話を必要とする（身体障害者手帳・療育手帳等の交付を受けている）小学6年生までの児童

◆対象となるサービス

- ・対象となる子どもの一時保育
- ・通常保育場所の利用時間外（夜間・休日、病児・病後児保育）でのベビーシッターによる家庭内保育等

※対象者が学修または研究活動（TA、RA、学会参加等含む）時間内での利用に限ります。オンライン参加時も利用可。

※通常保育場所利用料、家事代行等の附帯的な料金、入会金、年会費、キャンセル料等は、補助対象外です。

◆支援金額と利用限度

①1日の利用につき、**10,000円**を補助します。

※ただし、利用料金が1日10,000円に満たない場合は、支払金額までを補助対象とします。

②子ども1人あたり、年度につき原則55,000円までとします。

※ただし、半期毎に上限額を見直す場合があります。

【お願い】

ご利用にあたり、事前に学内登録及び利用申込が必要です。（前年度からの継続利用の方も再度登録が必要です。）
詳細は、ダイバーシティ推進室ホームページ→育児支援のご案内→一橋大学後援会育児支援基金をご参照ください。

本件担当／問合せ先

ダイバーシティ推進室

Tel : 042-580-8730 Email: gen-fr.g@ad.hit-u.ac.jp

HP : <http://www.sankaku.ad.hit-u.ac.jp/>



本支援は、一橋大学後援会特定事業「育児支援基金」を財源としています。

